

お知らせ

平成24年4月2日  
成田国際空港株式会社 調達部長

## 地元企業への発注増加制度の拡大について

### 1. 趣旨

平成23年度より、地域共生の観点から、簡易型総合評価方式を採用した工事のうち一部の工事について成田空港周辺9市町等(※1)内に本社がある企業(以下「地元企業」という。)に対し、技術点を付与し、地元企業への発注増加につながる取り組みを実施してきたところでありますが、下記の通り、制度の拡大を図ることとします。

※1:成田国際空港都市づくり推進会議メンバーである成田空港周辺9市町(成田市、香取市、富里市、山武市、芝山町、多古町、横芝光町、栄町、神崎町)、稲敷市及び河内町

### 2. 簡易型総合評価方式における取り組み

(1) 簡易型総合評価方式の対象工事を5千万円未満の工事に拡げて、簡易型総合評価方式に「地域共生型」を創設します。なお、現在5千万円以上の工事について実施している簡易型総合評価方式を「通常型」と称することとします。

#### (2) 地域共生型

- ・ 契約制限価格1千万円以上5千万円未満と見込まれる工事を対象とします。なお、工事の内容等により、簡易型総合評価方式を採用しないことがあります。
- ・ 技術点は「施工実績」並びに「地元企業の応募」、「地元企業活用度」を評価します。

#### (3) 地元企業の応募

- ・ 地元企業(※2)が応募した場合に技術点を最大5点加点します。

※2:本社が成田空港内に所在する企業を除く。工事の区域が、空港周辺9市町等の範囲外(千葉県または茨城県に限る)に及ぶ場合には、当該範囲外の市町村に本社を有する企業とします。

#### (4) 地元企業活用度

- ・ 地元企業(※3)を一次下請負として予定する場合に、当該下請負予定金額(複数社の場合はその合計)が見積もり金額の10%以上の場合に2点、同5%以上の場合に1点の技術点を加点します。

※3:上記(3)地元企業の定義に同じです。個人事業主による下請けも含まれます。当社の子会社は除きます。

### 3. その他

上記取り組みについては、平成24年4月から公募する案件に適用することと致します。  
詳細については、個別工事案件の応募関係資料を御覧下さい。

以上